

令和3年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【桜台区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>中津7344 内倉自動車の角の交差点について、舗装道路上の陥没穴ができています。危険なため至急に補修を。</p> <p>また、この交差点は事故が多発します。北・南道路（4.0M）よりの一旦停止・徐行の不厳守。南北・東西道路双方の車走行速度を10km～20km位にする交通標識・標示の設置を要望します。</p>	<p>道路課</p> <p>住民課</p>	<p>12月1日(水)に舗装の穴を補修しました。また、止水弁付近の水溜まり箇所は、12月9日(木)に雨水が側溝に流れるような対策を講じました。一時停止および走行速度の標識の設置については、公安委員会で行っていることから、厚木警察署に要望を行ってまいります。（令和3年度中の要望箇所を取りまとめ、令和4年2月に提出予定）</p>
2	<p>中津地区（都市計画区域内）において住居表示を実施していただきたい。</p> <p>中津地区は1番地から7000番地台まであり広範囲で、訪ねてくる人も住民も不便を感じています。</p> <p>郵便物や宅配便の誤配や遅配も多く、交通事故で所在をうまく伝えられず、警察がなかなか到着しない案件もありました。</p> <p>特に桜台区においては地番の数字が混在して紛らわしく、棚沢地番の方は厚木市棚沢と間違われるケースで引っ越しが遅れてしまったこともありました。桜台区民は町内会や隣組番号でイメージされている方も多いため、住居表示の検討を進めていただきたい。</p> <p>中津地区全般も同様、コンパクトにかつ規則的に街路等や行政区にて区画を検討してみたいかでしょうか。</p> <p>住所変更の手続き、法人は登記簿の変更、住居表示プレートの行政負担等、デメリットもありますが、全国的に実施されており、今後の町政サービスの充実を考えると、住所が分かりやすく住みやすい街づくりをするため、防災上においても必須と感じています。</p>	<p>住民課</p>	<p>地番表示から住居表示へ移行することは、不動産の登記や戸籍、住民登録などを含めた事務が大変複雑になるほか、住民の方々の日常生活の上でも大きな煩雑さを招くことにもなりますので、住居表示を実施する時期については、新しく区画整理などが行われるといった機会を捉えて行うことが最善な手法であると認識をしているところです。</p> <p>住居表示は町民皆さんの日常生活に直接関係の深い事柄であり、皆さんの理解と協力がないと実施できないものですので、町の地理や地名、歴史、文化、伝統などをもとに調査し、引き続き住居表示の整備の検討について研究を行いたいと考えております。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
3	桜台地域内に、防犯カメラが多く設置されていません。今の世の中、犯罪が多いため心配です。	住民課	防犯カメラについては、厚木警察署との協議の上、交通量の多い箇所や不審者の目撃状況が多い箇所に設置しています。各行政区からも設置要望がありますので、危険度などの状況を踏まえながら、設置について検討させていただきます。
4	青少年広場や児童館など、自治会が管理する所などに防犯のためにも防犯カメラを付けたらどうかと思います。昼間も子供など、もし怪我や事故が起きたとき、画像が残っていれば、その後の対策ができると思います。	生涯学習課	犯罪の発生状況や危険性などについて警察からご意見をいただきながら、必要性を研究してまいります。
5	中津4071番地の周辺が暗いので、外灯があると安心です。	住民課	各行政区からも設置要望がありますので、要望箇所の状況を踏まえながら、設置について検討させていただきます。
6	りそな銀行の前の通りの街灯が暗いです。	住民課	各行政区からも設置要望がありますので、要望箇所の状況を踏まえながら、設置について検討させていただきます。
7	坂本坂の、桜台交差点から水路橋までの間、歩道が無いのは危ない。	道路課	ご要望の内容については、町でも認識をしており、様々な機会を捉えて道路管理者である県へ歩道整備を要望しているところです。 現在の状況を県に確認したところ、「歩道整備の事業計画はありませんが、現況を把握するため、今年11月に水路橋のある交差点において、交通量調査を実施したところで、今後は、調査結果等を踏まえ、県全体から見た事業の優先度や緊急度などを考慮しながら検討していく」とのことですので、町では歩道が整備されるよう、引き続き要望してまいります。

No.	意見・要望	担当課	回答
8	<p>民生委員をやっていただける方を探し出すのが年々難しくなっています。</p> <p>年配の方は、高齢になっても仕事を続けている方も増えていますし、ご自分の健康の不調や親御さんの介護で精一杯の方も多いです。若い方は仕事や子育て等、ご自分の生活で忙しい毎日です。まして夫婦で働いている方も増えていますのでなおさらです。</p> <p>民生委員という仕事は、仕事の内容も多様ですし、時間も取られます。また、向き合う相手の方々それぞれへの適切な対応も求められ、個人情報にも十分気を付けなければならないという重い責任も伴います。このように、今の時代にとって重要であり、かつ重い責任を伴う仕事は、ボランティアではなく、きちんと給料が出る町の職員として、そして専門の職として募集し、仕事を担っていただくべきではないでしょうか。</p> <p>地域から民生委員を出す利点があるから今まではそうしていたのだと思います。地域のことをよく知っていて、地域の方と顔見知りだといったことは、大事だったと思います。（自治会に入らない方も多いです）地域から出す利点よりも、町全体で民生委員を確実に育てていくことが大事ではないかと思ひます。</p> <p>今後ますます高齢者は増え、見守っていかなければならない方も増えていくと思ひます。今までのように、ボランティアによってこの仕事を続けていくのは、限界にきているのではないかと思ひます。</p>	福祉支援課	<p>民生委員は、民生委員法の規定に基づき厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員であり、住民の立場で地域住民に寄り添う身近な存在として、相談者を適切な制度や支援につなぐ地域福祉の担い手です。近年では、地域共生社会の実現に向けて、その重要性はますます高まっています。</p> <p>しかし、前回の令和元年12月に行われた一斉改選では、定員数に対する委嘱数の割合（充足率）が100%の都道府県はなく、充足率の低下により、選任された民生委員の活動負荷が高まる悪循環が生じるなど、全国的にも大きな課題となっているとの調査結果があります。</p> <p>本町におきましては、町内会や自治会、行政区のご協力により、現在の充足率は満たされており、悪循環は回避されていますが、ご提言のとおり、高齢化の進行等により、地域の見守り活動などの負担が増していくことが懸念されています。</p> <p>町では、民生委員活動への過度な負担を避けるため、事務局業務を行政が行い、活動しやすい環境を整えられるよう努めているところです。</p> <p>今後、地域の高齢化や高齢者の就労率の向上により、民生委員の担い手不足は必至であることから、仕事を持ち働きながら民生委員活動を行える環境づくりが求められておりますので、国や県と協調しながら研究を進めてまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
9	<p>中津7260番地付近の丁字路に、カーブミラー（または安全ミラー）を付けてほしいとの要望がありました。けっこう車が通るので、車で出掛けるときに、左から来る車が怖いとのことです。</p> <p>このような、わずかな世帯しか関わらない公道には、カーブミラー（または安全ミラー）を付けてもらうことは難しいのでしょうか。小さなミラーで構わないのです。このような場合、この道路に関わっている方たちが、自費でミラーを買って付けるしか方法はないのでしょうか。</p> <p>高齢者ドライバーが多くなっていますので、ちょっとした場所の安全も必要でないかと思えます。</p>	住民課	各行政区からも設置要望がありますので、危険度などの状況を踏まえながら、設置について検討させていただきます。
10	<p>町営水道と県営水道の料金格差を是正してほしい。同じ町に住んでいて、町水と県水の料金に差があるのはおかしいのではないか。下水道料金にも関係するので、安い方に合わせてほしい。</p>	水道事業所	<p>町内には、内陸工業団地の開発にあわせて、水道が未整備だった周辺地域も含めて県が水道を整備した経緯から、県営水道の区域があります。</p> <p>水道事業は、税金などの公費を投入せずに、水道料金等の収入をもとに完全な独立採算の公営企業として経営しています。</p> <p>公営企業は、原価を基礎に料金を算出することが法令で定められていることから、町営水道と県営水道を同じ料金とすることはできません。</p> <p>下水道使用料は、全ての区域について町が経営していますので、料金に差は生じないものとなっています。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
11	<p>柏木電気より南側の水道みち（愛川町部分）に、愛川町の他地区の水道みちと同じく最高速度30km/hの自動車制限速度にすることを要望します。以前は、厚木市との境の愛川町側に大型車通行制限のタルが町によって設置されており、速度を上げて通過する自動車や大型車通過はありませんでしたが、町が道沿い住民への事前相談なく、一方的にタルを撤去してから、厚木市側に高速で走り抜ける車がほとんどとなり、大型車も厚木市側へ違法に通り抜けることが多くなり、車による騒音振動が酷くなり、タル撤去前より住環境が大幅に悪化しました。その後の道路舗装改善により騒音振動はある程度改善されましたが、高速で走り抜ける車は相変わらずで、歩道にいても危険を感じるが多々あります。速度を下げることで出来るだけ以前の静かな住環境に戻していただきたく、タルを元に戻せないなら、愛川町中津の他地区の水道みちと同様に30km/h速度制限にして、速度標識を設置して下さるよう、お願いいたします。</p>	住民課	<p>走行速度の規制や速度標識の設置については、公安委員会で行っておりますので、厚木警察署に要望を行ってまいります。（令和3年度中の要望箇所を取りまとめ、令和4年2月に提出予定）</p> <p>なお、当該道路に設置していたクッションドラム（タル）については、厚木警察署から、道路上に障害物を設置しないよう指導があったことから、撤去したものです。</p>